

# 特定健康診査

- 市では、40歳以上の国民健康保険被保険者と後期高齢者医療被保険者を対象に『特定健康診査』を次の日程で実施します。  
※65歳以上の方は特定健康診査に合わせて『介護予防健診』を実施します。

## 対象となる方

- ①40歳以上の国民健康保険被保険者  
(昭和9年7月1日から昭和45年4月1日生まれ)
- ②後期高齢者医療被保険者  
(昭和9年6月30日以前生まれ)

## 対象とならない方

- ①40歳以上の国民健康保険被保険者で対象外とならない方  
◆妊産婦 ◆(介護等)施設入所者 ◆半年以上入院している方  
◆長期間国外にいる方 など
- ②後期高齢者医療被保険者で対象外とならない方  
◆現在通院中で血液検査などを受けている方 ◆農協検診や人間ドックを受診する方  
◆(介護等)施設に入所している方

## 健診の流れと内容

- ①身体計測→②尿検査→③血圧測定・問診→④腹囲測定(国民健康保険被保険者のみ)→⑤医師診察→⑥血液検査 ※会場の都合により順番が変わる場合があります。

## 費用

無 料

## 健診会場に持参するもの

- 特定健康診査受診票 (必ず記入のうえ提出してください)
- 国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- 採尿した採尿器  
採尿の仕方:朝起床した直後の尿(無理な場合は他の時刻の尿でも可能です)  
出始めの尿は捨て、中間時の尿を採るようにしてください。
- 生活機能評価の基本チェックリスト…65歳以上の方(必ず記入のうえ提出してください)

## 健診結果

健診受診後、1か月程度を経て本人宛に通知します。

### 《注意事項》

- 前日は、過労・寝不足・暴飲暴食はさげましょう。
- 当日は、甘いジュース類を摂取することや飲酒はさげましょう。
- 健診では、尿検査、血液検査及び血圧測定だけの受診はできません。
- 健診は、平日の午前中や日曜日は大変込み合います。
- 対象者の年齢は、平成22年4月1日時点を基準としています。

### ◎受診しない方および対象とならない方は

職場健診などで健診を受診した方は、結果票(平成21年4月1日以降に受診したもの)の写しを持参のうえ、健診会場か市役所(本庁国民健康保険係または各出張所)窓口に出してください。

また、今回の健診から対象外になる方はその旨をご連絡ください。

### ◎がん検診などは別日程で実施

がん検診(胃、大腸、肺、乳房、子宮、前立腺)、成人歯科健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診は、市民を対象に別日程で実施します。

がん検診を昨年度受けていない方は事前に申し込みが必要です(前立腺のみ検診当日の申し込み)

※ご不明な点は、健康支援課成人保健係にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健診の受診などに関すること 市民課 国民健康保険係 ☎ (80)1143  
健診の受診結果などに関すること 健康支援課 成人保健係 ☎ 0479(80)8338